

日本教育経営学会ニュース

2018年度 第2号 (2019年2月10日発行)

日本教育経営学会事務局

<http://www.jasea.jp/>

〒772-8502
徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748
鳴門教育大学大学院学校教育研究科
大林研究室内
TEL: 088-687-6426
Eメール: jimu@jasea.jp

【目次】

1. 2018年度第2回常任理事会報告	1頁
2. 2018年度第3回常任理事会報告	4頁
3. 各種委員会からのお知らせ	7頁
4. 日本教育経営学会第59回大会実行委員会より	7頁
5. 学術研究賞、実践研究賞の候補者推薦募集について	8頁
6. 海外ニュース	10頁
7. その他	11頁

1. 2018年度第2回常任理事会報告

日時: 2018年9月9日(日) 13:30~17:45

場所: 京都教育大学1号館B棟B6講義室

出席者: 佐古秀一(会長)、貞広斎子、佐藤博志、諏訪英広、曾余田浩史、笠沙知章、南部初世、元兼正浩、水本徳明(事務局長)(常任理事会構成メンバー)

芝山明義、大林正史、内田沙希(幹事)

欠席者: 露口常任理事

<報告事項>

1 会務報告

(1) 新事務局体制について

佐古会長より、水本事務局長の統括の下、学会庶務を内田、大林、芝山の3名の幹事が担当することが報告された。

(2) 会員の現況について

水本事務局長より2018年9月8日現在の会員総数は632名、4月8日からの新入会員は13名であることが報告された。

(3) 事務連絡

水本事務局長より、各種委員会の委員、事務局の引き継ぎ、常任理事会の旅費、紀要に関する第一法規との契約、J-STAGEの分野変更(人文・社会科学から心理学・教育学へ)の申請、について報告が行われた。

2 その他

(1) 日本社会教育学会からの協力要請について

佐古会長より、日本社会教育学会からの協力要請について、新体制発足直後で、理事会で検討することができないため、意見提出をしない旨を回答したことが報告された。

(2) 前大会校会計報告

芝山前大会実行委員会委員より、第58回大会校(鳴門教育大学)の会計について報告が行われた。

<審議事項>

1 3年間の活動方針について

佐古会長から、3年間の活動方針について、「我々が教育経営の実践にどう向き合っていくのか、を考えたい。ここで言う実践のとらえ方について、学校経営を中心とする教育経営の現実の姿を捉える側面と、教育経営教育において知識を加工しながら世の中に伝える側面がある。これらのことを含めて、どうしていくのかを考えていきたい」という趣旨の発言があり、この方針に基づいて、各委員長、担当理事への期待が述べられた。また、笠沙常任理事に研究倫理担当及び会長代行を依頼することが提案され、了承された。

2 2018年度の活動計画について

(1) 常任理事会の日程等について

水本事務局長からの提案に基づき審議の結果、2018年度第三回常任理事会は、1月13日(日)に、2019年度第一回常任理事会は、4月7日(日)に行われることになった。

(2) 学会ニュースの編集・発行について

水本事務局長より従来通りの編集・発行の日程、内容が提案され、承認された。

3 各種委員会活動計画について

(1) 紀要編集委員会

曾余田委員長から、課題となっている紀要掲載論文数の増加のため、「実践事例」論文の位置づけを、紀要第42号から第55号までに実施されていた「実践事例」に戻すこと(学術研究としての性格よりも、実践記述の性格を強めること)が提案された。審議の結果、紀要第61号については、従来通りの位置づけとすることとし、本件については、第62号に向けて、長期的に検討されることになった。

(2) 研究推進委員会

元兼委員長より、1年目については、会長より提示された「実践の学としての教育経営学の『固有性』を追求する」をテーマに科研費の申請を通して研究を進めていくことが提案された。また、研究動向レビューのテーマを課題研究のテーマと連動させていくことが提案され、了承された。

(3) 国際交流委員会

佐藤委員長より、1年目については、会長の意向を踏まえ、「スクールリーダー育成プログラムの国際比較—大学院を中心に(Ed.Dを含む)」(仮)をテーマに活動していくことが提案され、了承された。また、「海外の教育経営事情」を、レフュリー付きの「報告」とすることが提案された。審議の結果、本件については、紀要編集委員会での検討や、研究推進委員会における研究動向レビューの位置づけの検討なども要するため、紀要第61号については、従来通りの位置づけとし、紀要第62号に向けて、各種委員会及び常任理事会で継続して検討していくこととされた。

(4) 実践推進委員会

諏訪委員長より、「教職大学院におけるスクールリーダー教育に関する構成原理の検討とプログラム開発」をテーマとして、活動を進めていくことが提案され、了承された。「専門職基準をどう生かすか」や、「ゴールイメージの明確さ」等について質問がだされ、これらについても、今後の実践推進委員会で検討していくことになった。

4 担当理事活動方針について

(1) 褒賞担当

笠沙担当理事より、次回の常任理事会にて、功労賞の候補を提案する予定であることが報告された。

(2) 教育学関連学会連絡協議会担当

貞広担当理事より、WERA への参加については、会員に積極的に参加を促していく旨の提案があった。教育学関連学会連絡協議会については、日本学術会議における教育経営学をはじめとした教育学のプレゼンスを高めるために、何ができるかを検討していく旨の提案があり、了承された。

(3) 外部機関連携担当

南部担当理事より、日本 PTA 全国協議会および教頭会と、どのような形での連携が可能なのか、また必要なのかを探っていくことが提案された。審議の結果、外部団体との連携の原則や、連携の際の学会のスタンスなどについて、方針を検討していくことになった。

(4) ラウンドテーブル担当

水本事務局長より、欠席の露口担当理事から提出された資料が紹介された。若手ラウンドテーブルの「若手」を削除することについて、もともと若手ラウンドテーブルが、日本学術会議の若手ネットワークとの連携を背景とした活動であったことが指摘された。審議の結果、ラウンドテーブルの位置づけについて、次回の常任理事会で再検討することになった。

5 大会開催校について

佐古会長より、2020年度の大会について、関東地区の大学に開催を依頼する方向で調整していくことが提案され、了承された。

6 情報関係について

水本事務局長より、学会ホームページの管理を曾余田順子会員に依頼することが提案され、了承された。

7 その他

(1) 次期大会について

南部常任理事より、名古屋大学での2019年6月7日(金)～9日(日)の開催日程及び準備スケジュールについて提案があり、了承された。

(2) 紀要印刷について

佐古会長より、これまでの経緯を踏まえ、従来通り、第一法規に紀要印刷を依頼することが提案され、了承された。

(3) 会費、会員管理の業者委託について

水本事務局長より、学会事務の負担の軽減と予算の有効活用のため、ICTを活用した会費・会員管理を業者に委託することを検討していくことが提案され、了承された。

(4) 年度末(2月、3月)入会者の扱いについて

年度末(2月、3月)入会者の扱いについては、前事務局の運用を踏襲し、当該年度入会希望か、次年度入会希望かをメール等で入会者に問い合わせることが提案され、了承された。

2. 2018年度第3回常任理事会報告

日時：2019年1月13日(日)13:30~17:25

場所：京都教育大学1号館B棟B6講義室

出席者：佐古秀一(会長)、貞広斎子、佐藤博志、諏訪英広、竺沙知章、露口健司、南部初世、元兼正浩、水本徳明(事務局長)(常任理事会構成メンバー)

大林正史、内田沙希(幹事)

欠席者：曾余田常任理事

<報告事項>

1 会務報告

(1) 会員の現況・寄贈図書について

水本事務局長より2019年1月12日現在の会員総数は635名、9月9日からの新入会員は4名、今年度第1回常任理事会で未報告の2017年度末の退会者が1名、2018年度末の退会予定者が2名であることが報告された。

(2) 事務連絡

水本事務局長より、国立大学教育研究評価委員会専門委員等の候補者推薦、日本学術会議協力学術研究団体実態調査、国立国会図書館の定期刊行物調査、学会ニュースの発行予定日、日本教育学会への2018年度大会および2019年度大会日程の報告、紀要一括購入部数、について報告が行われた。

2 各種委員会の活動状況

(1) 紀要編集委員会

曾余田委員長の欠席のため、水本事務局長より、投稿状況が報告された。投稿要領通りの形式で原稿が送られてこないことが少なくなかったため、今後、紀要編集事務局が原稿のテンプレートを投稿申込者に送ることが報告された。投稿締め切りの前に、論文の形式の整理について、紀要編集事務局と投稿者がどこまでやりとりすべきかについては、今後、紀要編集委員会で検討されることになった。

紀要第61号のタイトルを、「カリキュラムと教育経営」とすることが報告された。

大会で実践事例の分科会をつくる提案について、大会準備日程の関係から、名古屋大学大会では見送られることになった。

(2) 研究推進委員会

元兼委員長より「学校経営コンサルティングの開発ー子どものリアリティと向き合う教育実践研究の構築」のテーマで、科研費が申請されたことが報告された。

2019年度大会では「実践の学としての教育経営学研究の固有性を問うー教育経営実践を対象化するとはどういうことかー」をテーマに課題研究を実施する予定であることが報告された。

2018年12月27日に、第2回研究推進委員会が九州大学伊都キャンパスで開催されたことが報告された。

(3) 国際交流委員会

佐藤委員長より、紀要の「海外の教育経営事情」を査読付きにする際の査読の観点提案された。これを査読付きにするかどうかについては、研究動向レビューなど、他の原稿の位置づけや、質を保証するための査読の仕組みを含めて、各種委員会で検討の上、常任理事会で改めて審議していくことになった。

2019年度1号、2020年度1号の学会ニュースにおける「海外ニュース」について、執筆者がそれぞれ2名のため、4000字で執筆されることが提案され、承認された。

3年間の研究テーマを、「新時代の校長と教育経営改革の国際比較研究－「リサーチ・マインド」と組織運営の創造－」とすることが報告された。

2019年度大会では「校長の専門性と育成システムの国際比較－イギリス、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド－」をテーマに発表する予定であることが報告された。

(4) 実践推進委員会

諏訪委員長より、「教職大学院におけるスクールリーダー教育のプログラム開発」のテーマで、科研費が申請されたことが報告された。

2019年度大会では「スクールリーダー教育のレビューとスクールリーダー教育の構成原理の検討」をテーマに実践推進フォーラムを実施する予定であることが報告された。

佐古会長から、学会として、校長の専門職基準を受けて、そこに示された力量の獲得を可能にするための教職大学院のモデルカリキュラムを社会に示す必要があるとの意見があった。

3 担当理事報告

(1) 教育学関連学会連絡協議会担当

貞広担当理事から、来年3月以降、学校経営学が「教科教育学および初等中等教育学関連」に含まれるようになった科研の枠組みを変更することについての要望があれば、当協議会につないでいく予定であることが報告された。

(2) 外部機関連携担当

南部担当理事からの提案に基づいて審議した結果、中期的には、PTAや教頭会だけでなく、校長会など、他の外部との連携のあり方についても、検討していくことになった。また、それらの団体の中央だけでなく、地方組織との連携のあり方についても検討していくことになった。

名古屋大学での学会大会における外部との連携に関係する企画については、南部理事に一任されることになった。

<審議事項>

1 第59回大会の準備状況について

南部常任理事より、名古屋大学での2019年6月7日(金)～9日(日)の開催日程及び準備スケジュールについて提案があり、了承された。また、名古屋大学大会では、要旨集を印刷せず、要旨集のデータを学会のHPからダウンロードできるようにすることが提案され、承認された。

2 ラウンドテーブルについて

露口担当理事より、2019年度大会のラウンドテーブルでは、「実践研究」の方法論についての発表

と議論を行うことが提案され、承認された。

3 学会褒賞

(1) 功労賞

竺沙担当理事より、功労賞の候補者が提示された。また、功労者の要件について、議論されたが、当面、現行通りで運用していくことになった。

(2) 学術研究賞、実践研究賞

水本事務局長より、学術研究賞と実践研究賞を学会ニュースで募集し、締め切りを3月13日とすることが提案され、承認された。また、研究奨励賞は紀要編集委員会で審査することが確認された。

4 会員管理システムの導入と学会ニュースメール送信について

水本事務局長より、会員管理システムの導入が提案され、承認された。本件については、全国理事会及び総会で諮られることになった。

5 若手ネットワークについて

佐古会長より、末松会員に若手ネットワーク担当を依頼することが提案され、承認された。また、水本事務局長より、末松会員から提出された方針が紹介され、承認された。

6 学会ホームページの管理体制について

水本事務局長より、学会ホームページの管理について、加藤会員から、曾余田順子会員へ引き継がれたことが報告された。

7 2018年度決算案(暫定案)

水本事務局長より、2018年度決算案(暫定案)が提案され、承認された。

8 2019年度予算案(暫定案)

水本事務局長より、2019年度予算案(暫定案)が提案され、承認された。

9 第60回大会校の依頼状況

佐古会長より、2020年開催の第60回大会開催校の依頼状況について報告され、了承された。

10 その他

(1) 実践推進委員の増員について

諏訪実践推進委員長より、眞弓(田中)真秀会員、山本遼会員が、新たに実践推進委員になることが提案され、承認された。本件については、メール会議により全国理事に諮られることになった。

(2) 研究倫理規定について

竺沙担当理事より、研究倫理規程について、今後の方針及び他学会の参考資料が提示された。審議の結果、引き続き検討していくことになった。

3. 各種委員会からのお知らせ

1. 紀要編集委員会（紀要編集委員会委員長 曾余田 浩史）
常任理事会報告をご参照ください。
2. 研究推進委員会報告（研究推進委員会委員長 元兼 正浩）
常任理事会報告をご参照ください。
3. 国際交流委員会報告（国際交流委員会委員長 佐藤 博志）
常任理事会報告をご参照ください。
4. 実践推進委員会報告（実践推進委員会委員長 諏訪 英広）
全国理事のメール会議によって、次の2名の会員が実践推進委員として承認されました。
眞弓（田中）真秀（川崎医療福祉大学）、山本遼（東九州短期大学）
その他については、常任理事会報告をご参照ください。

4. 日本教育経営学会第59回大会実行委員会より（大会実行委員長 植田 健男）

この度、日本教育経営学会第59回大会を、名古屋大学教育学部を主会場として、2019年6月7日(金)から9日(日)にかけて開催させて頂くことになりました。大会プログラムは、会員の皆さまの研究発表の場である自由研究発表に加え、課題研究、実践研究フォーラム、ラウンドテーブル、関係機関連携担当理事による新企画などを予定しています。また、公開シンポジウムは、「新学習指導要領のもとでの『教育課程経営』の理論的実践的課題」(仮)をテーマとして、今日、もっぱら「カリキュラムマネジメント」という言葉が先行していますが、この機会に改めて「教育課程経営」の理論と実践について、教育方法学分野での知見とも付き合わせるかたちで、その到達点と今日的課題を深めたいと考えております。

名古屋大学までは、比較的、公共交通機関の便が良く、名古屋駅から地下鉄名古屋大学駅までは半時間以内で着きますし、ホテルも名古屋駅や金山駅、栄などを中心にかなりたくさんありますが、早めに確保して頂ければと思います。これらにつきましては、大会のご案内(第一次)をご覧頂き、ご確認をお願い致します。

大会実行委員一同、精一杯準備に努め、快適に議論ができる場を提供させて頂きたいと思っております。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

5. 学術研究賞、実践研究賞の候補者推薦募集について

<学術研究賞の推薦のお願い>

学術研究賞について、下記の要領で、会員からの積極的な推薦（自薦も可）をお願いします。学術研究賞の対象は、優秀な学術著書（編著書を含む）を発表した会員若しくは会員のグループによるもので、学会大会の開催される年度の前年度を含めさかのぼる過去2カ年度において公刊されたものとされています（『日本教育経営学会褒賞制度』選考内規2⑧）。したがって、今回は2017年4月1日以降に公刊された著書（編著書を含む）が対象となります。

記

- | | |
|---------|--|
| ○提出物 | 推薦状及び業績三部 |
| ○締切 | 2019年3月13日(水)必着 |
| ○提出先 | 研究推進委員長：元兼 正浩 |
| ／問い合わせ先 | 〒819-0395 福岡市西区元岡744
九州大学大学院 人間環境学研究院 教育学部門 |
| | Tel&Fax: 092-802-5205&5265 |
| | E-mail: motokane.masahiro.720@m.kyushu-u.ac.jp |

<実践研究賞の推薦のお願い>

実践研究賞の募集をいたします。以下に示した「選考基準」（申し合わせ）に従って選考を行いますので、ふるって推薦（自薦も可）をお願いいたします。

記

- | | |
|---------|---|
| ○提出物 | 推薦状および業績三部 |
| ○提出期限 | 2019年3月13日(水)必着 |
| ○提出先 | 実践推進委員長：諏訪 英広 |
| ／問い合わせ先 | 〒650-0044 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-3
神戸ハーバーランドセンタービル9F
兵庫教育大学神戸ラボ |
| | Tel: 078-335-8856 ※できるだけメールでお問い合わせください。 |
| | E-mail: hidesuwa@hyogo-u.ac.jp |

その他、詳細は、関係規程および以下の申し合わせをご覧ください。

* 「選考基準」（申し合わせ）

1. 実践研究賞の対象

「実践研究賞は、優れた教育経営の実践を行い、それを著作物によって発表した会員若しくは会員のグループを対象とする。ただし執筆者に会員以外の者を含めることを妨げない。」（『日本教育経営学会褒賞制度』選考内規3①）

2. 選考の条件

- 本学会員若しくは会員のグループが、対象となる教育経営実践の企画立案または実施において、主要な役割を果たしていること、つまり、本学会員若しくは会員のグループの関与がなければ成立しがたい実践であること。
- 対象となる教育経営実践の内容と成果が記された論文を含む審査可能な著作物等が提出されていること。その著作等に、本学会員若しくは会員のグループが、当該実践にどのように関与したかが明確に示されていること。
- 受賞対象者は、著作物等の著作権者であること。
- 提出される著作物等は、本学会の研究大会が開催される年度の前年度を含め遡る過去5カ年度の間において発表されたものであること。

3. 選考基準(応募著作等に対する審査の観点と審査項目)

実践研究賞の趣旨を踏まえれば、まず、当該実践の内容そのものが、学校経営または教育行政等の実践として優れており、有効性の高いものであることが必要である。また、日本教育経営学会の学会賞であるからには、学会活動の発展に何らかの貢献性をもつ実践であることが望ましい。

そうした点を考慮し、応募著作物等に対する審査の観点として、「A.教育経営実践としての有効性」、「B.学会活動への貢献性」の2つの観点を設定し、各観点における審査項目として下記3項目を置いた。

A. 教育経営実践としての有効性

①実践の独創性(当該実践の位置づけや関連実践との関係が明確で、独創的または斬新な実践であるか)

②内容の有効性(当該実践の社会的意義が高く、学校経営または教育行政等の改善に資する内容であるか)

B. 学会への貢献性

③学会への貢献性(当該実践には、本学会活動の発展に貢献し得る点があるか)

○推薦者は、推薦しようとする教育経営実践が上記の審査の観点と項目を充足している旨を推薦書に記述すること。

6. 海外ニュース

海外における教育学会について

佐藤博志 (筑波大学)

今回から、第18期国際交流委員会(2018~2020年度)の国際交流委員会がこのコーナーの執筆を担当する。第17期国際交流委員会では、高妻前委員長のリーダーシップのもと、教育経営関係専門学会の詳細な調査が行われた。第18期委員会は新たな研究主題を考えているが、今回は前期委員会の継承も意識しつつ、海外における教育学会について素描する。というのは、前期委員会では、イギリス教育リーダーシップ経営行政学会(British Educational Leadership, Management and Administration Society, BELMAS)、アメリカの教育行政・経営大学協議会(University Council for Educational Administration, UCEA)等の専門学会が中心に扱われていたからである。ここでは、もう少し広く、いわゆる教育学会について報告し、情報を共有したい。

海外には、日本教育学会に相当するような、各国の名称や地域を冠した教育学会がある。英語では、国名+Educational Research Associationで表記されることが多い。日本教育学会ならJapanese Educational Research Association (JERA)と表記される。後半にERAとあるのが教育学会と把握しておけば便利である。これら各国・地域の教育学会は、世界教育学会(World Education Research Association, WERA)に加盟している。世界教育学会については、今年の8月5日~8日に東京で大会(Focal Meeting)が開催されるため、既によく知っている会員も多いと思う。

海外のメジャーな教育学会は、多数あるが、例えば、アメリカ教育学会(American Educational Research Association, AERA)、イギリス教育学会(British Educational Research Association, BERA)、ヨーロッパ教育学会(European Educational Research Association, EERA)、オーストラリア教育学会(Australian Association for Research in Education, AARE)がある。それぞれ年1回の大会を開催している。前述の専門学会とは異なり、教育学会はカバーしている領域が広いので、教育経営に焦点化した参加の仕方が必要である。その1つは、大会で教育経営に関する部会を選んで参加・発表することである。もう1つは、教育経営分野の専門関心グループ(Special Interest Group, SIG)に参加することがあげられる。ただし、次の留意が必要である。

第一に、専門関心グループに参加することは、そのグループが行っている共同研究への参加の表明を意味する。第二に、参加を表明する場合、参加確約文書(Letter of Commitment)をグループの代表者に提出する必要がある。これは継続的かつ実質的に共同研究に参加することの宣誓書である。第三に、グループに参加すると、大会に合わせて開催される研究会合に出席することが要請される。都合がつかない場合は欠席も可能であるが、基本的に参加が求められる。インターネットの時代ではあるが、直接のミーティングが重視されている。第四に、一定期間内に英語で研究成果を示して、貢献することが求められる。専門関心グループへの参加は、最新の研究トピック、アプローチ、国際比較に関する情報が得られる利点がある。

最後に、各学会の印象を述べておく。アメリカ教育学会では、外国からの参加者はアメリカの大学院修了者(米国留学経験者)が目立つ。オーストラリア教育学会では、外国からの参加者はニュージーランドや南太平洋諸島からの人々が多い。ヨーロッパ教育学会には、ヨーロッパ各国の研究者が参加している。発表と質疑は英語であるが、休み時間になると、各国の仲間同士でそれぞれの言語で話しているようであった。教育学会の雰囲気をBELMASのような教育経営関連専門学会と比較すると、専門学会の方がアットホームなので休み時間などに友人をつくりやすいと思う。海外の教育学会は参加者数や部会数がとても多いのでアットホームとは言い難いが、シンポジウムには著名な研究者等が招聘されており、大規模学会ならではの学問的な刺激もあることを述べておきたい。

7. その他

★会員の現況（2019年1月12日現在）★

(1) 会員総数 635名

地区	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国 四国	九州 沖縄	海外	合計
会員数	59	204	114	131	72	54	1	635

(2) 新入会員 5名（2018.7.13～2019.1.12）

(略)

(3) 退会者（2017年度末） 1名

(略)

(4) 退会予定者（2018年度末） 3名（2018.7.13～2019.1.12）

(略)

★寄贈図書★（2018.7.13～2019.1.12）以下の順は事務局到着日時による

- 神戸大学教育学会編『研究論叢』第24号、2018年6月
- 八尾坂修編著『新時代の教職概論——学校の役割を知る 教師の仕事を知る』ジダイ社、2018年9月
- 畑中大路『M-GTA モノグラフシリーズ4 学校組織におけるミドル・アップダウン・マネジメント——アイデアはいかにして生み出されるか』ハーベスト社、2018年8月
- ガート・ビースタ『教えることの再発見』上野正道監訳、東京大学出版会、2018年8月
- 西日本教育行政学会編『教育行政学研究』第39号、2018年5月
- 高橋興『少子化に対応した学校教育充実の処方箋——進む学校の小規模化にどう向き合うか』ぎょうせい、2018年10月
- 興津妙子・川口純編著『教員政策と国際協力——未来を拓く教育をすべての子どもに』明石書店、2018年11月
- 深見智一『単学級担任・複式学級担任の学級経営——へき地・小規模校での実践事例を中心に』ふくろう出版、2018年10月

★事務局からのお知らせとお願い★

- (1) 会費が未納の会員には、払込票を同封しました。会費は年額 8,000 円です。お支払いにご協力願います。2年間以上会費の納入を怠った場合(2017年度会費未納の場合)、会則第6条にもとづき、会員資格を失いますのでご注意ください。
※2019年1月27日までに学会事務局に到着した郵便振替受払通知書にもとづいて、会費納入状況を把握しております。行き違いがありました場合はご容赦ください。会費納入状況に関するお問い合わせは、学会事務局までご連絡ください。
- (2) 2018年度・2017年度の会費を納入済みの方で、学会紀要第60号・59号をまだ受け取っておられない方は、お手数ですが学会事務局までご連絡ください。
- (3) 住所・所属等の変更がありました場合は、学会ホームページ(<http://jasea.jp/>)に掲載の「会員情報変更手続き」をご参照の上、事務局までお知らせください。
- (4) お電話でのお問い合わせには、ご返答にお時間をいただく場合がございます。お急ぎの際はなるべく電子メールでお問い合わせいただきますよう、お願い申し上げます。
- (5) 学会に関する情報は学会ホームページにも掲載いたしております。お問い合わせの前にご確認くださいよう願いたします。
- (6) 残部の多い紀要バックナンバーについて、各会員の研究に資することを目的に、1部500円(送料は申込者負担で原則着払い)で販売しております。対象号は、23、30、31、32、34、37、38、43、44、45、46、47、50、51、52、53、54号、55号です。ご希望の方はお知らせください。この価格での販売は会員のみが対象になります。ただし、受付順に対応させていただきますので、ご希望に沿えない場合があることをご確認ください。

発 行 元

事務局 : 〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748
鳴門教育大学大学院学校教育研究科 大林研究室内 日本教育経営学会事務局
電話 088-687-6426
E-mail jimu@jasea.jp
*お電話でのお問い合わせへの回答にはお時間をいただく場合がございます。

学会費振込口座 : 郵便振替口座 加入者名: 日本教育経営学会
口座番号: 00150-4-599392
銀行口座 銀行名: ゆうちょ銀行
店名: 〇一九(ゼロ・イチ・キュウ)
預金種目: 当座預金
口座番号: 0599392